

フィリッピン・ナショナリズムの一考案：戦前アメリカ領有下における

青野，博昭

<https://doi.org/10.15017/1301>

出版情報：法政研究. 22 (1), pp.23-40, 1954-10-10. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

フィリッピン・ナショナリズムの一考案

——戦前アメリカ領有下における——

青 野 博 昭

戦前フィリッピンにおける民族運動の指導権は、他の東南アジア諸国と同じくブルジョアジーの手中にあつた。^(一)即ち民族運動を代表する主要な運動類型としてナショナリズムが成立していたが、中国、インドシナ、インドネシヤ等のナショナリズムが独立運動の過程に実力的な斗争形態を導入したのに反し、フィリッピン・ナショナリズムは終始一貫してアメリカ領有体制に対するプロテストを、非暴力主義的限界内に定着させていた。而もインドのガンヂーヅム以上に非暴力主義的に。と云うのは、インド・ナショナリズムがガンヂーヅムに代表される非暴力主義の枠内に止まっていたものゝ、「公権不服従」をスローガンとする反英独立運動の過程に、^(二)非暴力主義からの脱線の危険性を見せていたのに反し、フィリッピン・ナショナリズムはアメリカ・デモクラシーに対する手放しの樂觀の上に、運動方針を親米独立と云う線にそつて、典型的に非暴力主義的・議会主義的コースに固定させていたのである。即ち米大統領・米議会に従属する比島議会に、^(三)独立への政治的意思を投影させることによつて、独立を実現しようとしたのである。

したがつて、フィリッピン・ナショナリズムにおける独立実現の基本的前提には、アメリカ・デモクラシーの下に、米・比両議会において独立への政治的意思が多数者意思となり、更にそれが最高の国家意思となり得ると云う仮説が

論 説

働いていたのであり、その故にアメリカ・デモクラシーの危機はフィリッピン・ナショナリズムの危機でもあり、両者の間には共通の利益が予想されていた。そのヴィジヴルな現れとしてフィリッピン・ナショナリストは両大戦に際して次の如く宣言している。^(四)

「アメリカ合衆国に対し、今こそフィリッピン人は言葉ではなく、行動において忠誠を尽す事を確信する」。

又イシドロ、アントニオ^(五) (Isidoro Antonio) は「フィリッピン・ナショナリズムの特長的な一面は非常に巾広く、且つ穩健である」と印象的な要約を試みているが、勿論その穩健さはアメリカ帝国主義に対する議会主義的な対決の仕方から生れたものである。小論においてはフィリッピン・ナショナリズムのかような非暴力主義的・議会主義的な特質が何処から生れたか、さらにそれが歴史的にどの様な政治的役割を演じたかを考察してみたい。

(一) 岩村・勝部「講和から M.S.A へ」日本資本主義講座第二巻、七頁

(二) 具島兼三郎「民族運動に対する、ブルジョアの指導の限界」法政研究二〇卷一五五頁

(三) 比島議会は一九〇六年、ジェームス・A・スミスによつて創設され、その機能はしばしば変更・訂正を加えられたが、その機能の実体は対比統治の諮問機関にすぎなかつた。 参考 Malcolm And Kalaw, Philippine Government, Boston, 1932, pp. 138—148

(四) Convado Benitez. History of the Philippine, Economic, Social, Political. 東亞研究所訳「比律賓史」下、二六六頁

(五) Isidoro Antonio. Philippine Nationalism and the Schools, Manila, 1950, p. 11

二

上述したフィリッピン・ナショナリズムの特質は、フィリッピンの政治・経済・文化の構造的特殊性を反映するものと考えることができる。だが端的に云うならば、その特質はアメリカの対比支配体制の中で運動の担い手及びその

追隨者たる大衆がうける「植民地的重圧」の内容と彼等の性格によつて決定されるということができらるであらう。理由はこうである。

フリッツピン・ナシヨナリズムは本来的に、アメリカの対比支配が生み出した「植民地的重圧」の癡棄を意図して成立したものであり、いわば「植民地的重圧」と云う疾患に対する対症療法として提起されたものである。したがつて対症療法が、どの様な形をとるかはその疾患の内容と患者の体質によつて決定される。それと全じように、ナシヨナリズムがどのような形をとるかはその担い手、及び、その追隨者たる大衆のうける「植民地的重圧」の内容と、彼等の性格によつて、決定されると考えざるを得ない。以下こうした理解の上に立つて考察を進めてみよう。

(A) 担い手—ブルジョア

フリッツピン・ブルジョアは植民地ブルジョア一般と同じく、主としてその歴史的系譜を封建的地主層からひいてるのであるが、19世紀スペイン領有下での商品生産の昂揚を背景に19世紀後半には、一面では地主的性格をもち乍らも、階級として自己を形成してきた。即ち地主的土地所有者ではあるが、経済的価値の主要な獲得形式をブルジョア的な商品生産様式においていたのである。そしてスペインの植民地支配体制へのプロテストとして、ガンジーズムの先鞭をつけたといわれるリサル主義を成立させたが、19世紀末スペインの絶体主義的国家権力の凋落を契機に自営農民層と一応の協同を保つて、最高度の実力斗争たる独立戦争を展開した。したがつて、いま問題としている20世紀アメリカ領有下での親米独立を基調とするフリッツピン・ナシヨナリズムは、フリッツピン・ブルジョアジーの植民地領有権力に対する政治的後退とも考えられる。あたかも明治日本の自由民権運動におけるブルジョアジーの脱落が天皇制絶対主義権力に対する政治的後退であるように。だがそれはあくまで後退であつて、彼等のもつ植民地的重圧が除かれたわけではない。まづ第一に、それは比島資本の国内市場への発展が極度に抑圧されていること

に現はれている。周知のように帝国主義の植民地支配は、超過 \parallel 最大限利潤をもとめる資本輸出を主要な支配契機とし、その物質的基盤たる低賃銀労働の源泉として半封建的な生産諸関係を温存、固定化する。こうした帝国主義的植民地支配の一般的法則性は、ファイリッピンの場合きわめて明確な形で貫徹された。即ち米総督の教会領有地（スペイン時代教会は、最も巨大な地主的土地所有者であり、当時の農民斗争はその土地所有の爆破を目ざしていた。）の法的確認^(四)、共同体的農民層の共有地没收を通じて、カシク・システム（Casique System）とよばれる半封建的寄生地主制が確立されたのである。したがって、ファイリッピン国内市場は強大な封建制の存在によつてせばめられ、封建制をうちくたくことによつて、市場を拡充するとファイリッピン資本にとつての内包的発展の途がふさがれたのである。勿論、封建が古典的な封建ではなく、半封建であることから、狹隘ではあるが、国内市場は確立している。だがその国内市場すら、アメリカ帝国主義の今一つの支配目的 \parallel 商品輸出に対応する米商品の流入の結果、ファイリッピン資本の国内市場への発展も阻止されたのである。その故に、ファイリッピン資本の国内市場への発展の最低条件は、ローカルな国内需要の存在であり、その意味において、ファイリッピン資本の経済的基盤がきわめて弱いものとなることは明らかである。

第二に、国内市場の狹隘さから当然ファイリッピン資本は国外市場との結びつきを不可避なものとせざるを得ないが、この面においても非常な制限をうけるのである。即ち、関税権のアメリカによる承握・米比自由貿易制等を通じての、米比経済の一体化は、^(五)ファイリッピン資本にとつて国外市場をアメリカ市場に、独占的に設定する結果を生んだ。このことはファイリッピン資本に対するアメリカ資本の政治、経済的優越を背景に、アメリカ市場が需要・供給両面の独占者としての機能を果たすことを意味し、したがってファイリッピン資本は絶えず価値以下の販売、或は価値以上の購買を強制されるわけである。これに加えて、アメリカ資本の対比投資が原料独占の一面をかねていることから、「米国資本・比島労働」の生産した原料商品が再びアメリカ市場に還流するという過程が、米・比経済関係の潮流を

なすことによつて、必然的に対米輸出産業部門へのファイリツピン資本の参加も限定されるのである。

第三に全体としての経済構造からくるファイリツピン資本の植民地的重圧をあげることが出来る。すなわち、アメリカ市場からの完成商品の流入に対応して、ファイリツピンの産業的發展は、農業を中心とする原料生産部門に集中し、その故に全体としての経済のダイナミックスが、又、ファイリツピン資本のそれも現実の国際経済における景気変動に對して合理的な適應性を欠くのである。なかならず恐慌時には、長期的な農業恐慌が主たる構成部分となることによつて、ファイリツピン資本の受ける打撃がより深刻であり、しかも回復過程が植民地的從屬を媒介として遅らせられるのである。何故なら帝國主義国は、常に「原料及び食糧品生産価格の著るしい低下」を通じて、すなわち植民地の恐慌を長びかせることによつて、恐慌からの脱出を試みるからである。^(六)

以上の諸点が、ファイリツピン資本のうける植民地的重圧の内容をなすものであり、この重圧に対する政治的反應が、獨立運動として提起されたのである。

しかし、一見これと矛盾するがときファイリツピン・ナショナリズムのいま一つの特質—非暴力主義的、議會主義的コースは、いつたいどこからおこつてくるのであろうか？ 私はそれを次のごとく考えている。

一、ファイリツピンのブルジョアジーが地主的性格をもっていること。

さきに、「ファイリツピンのブルジョアジーはその一面において地主的土地所有者である」とのべたが、このことは地主的性格がもつ封建性が土地所有者としての側面に集約的に表現されていることではあるが、同時にその封建性はブルジョアジーとしての側面においても濃厚に侵透していることを否定するものではない。例えば彼等の依拠する資本制的生産様式においても、その労働力収奪には明確に封建的な経済外強制が貫いているのであり、したがつて、彼等のもつ近代性も、本質的には「封建を友とし、封建を後衛」としてしているのである。換言すればブルジョアジーも典

型的な地主層とは異つた意味において——その労働力収奪のメカニズムは現象的には合理化されてはいるが——根強い封建性に裏打ちされているのである。ところで実力的な斗争形態は必然的に緊迫した形での広汎な大衆動員を伴うのであるが、その政治過程は不可避的に反封建の契機を生み出さざるを得ない。例えば一九世紀末の独立戦争は端的にそれを物語つている。^(七)これは比島の植民地的経済構造の基本的ウクラッドが半封建的なそれであることを背景に、実力斗争というもつとも高度な政治力を大衆からひきつり出すためには、その代償として、明確な反封建を打ち出さざるを得ないからである。又代償として反封建を打ち出さなくとも、日頃封建的搾取のために痛めつけられている大衆は当然の報酬としてそれを要求するであらうからである。このことはブルジョアジーに対して革命的な近代化を要求することになる。だが、ブルジョアジーの根強い封建性はそれと鋭く対立せざるを得ない。その限りにおいて運動が実力的な斗争形態ではなく、非暴力主義的、議会主義的方向に流れる一つの地盤が作られているのである。

二、フィリッピンのブルジョアジーが比較的自由なアメリカの支配体制下におかれていたこと。

さきにも述べたごとく帝国主義の植民地支配は資本や商品の輸出、原料の独占を支配目的としているのであるが、支配体制は、帝国主義国の政治、経済的發展水準およびその支配下にある植民地社会のそれによつて決定され、きわめて個性的な表現をとる。^(八)フィリッピンの場合、「自治」を支配原理としてその支配体制が確立されたのである。一九〇一年初代フィリッピン総督ウイリアム・H・タフト (William H. Taft) は「自治の原理」について次の如く述べている。^(九)

「自治に基づく州庁、市役所の運用は欠点をとり上げれば限りはないが、尚且つ彼等に（フィリッピン民衆に——筆者）生活・自由・財産の保護と裁判による正義獲得の機会並びに子弟教育、職業追及の権利を保証するものだ。」
タフトによつて述べられたこの原理は補助的・諮問的な意味ではあるが、フィリッピン人の行政、立法部門への参加、

と云う形で具体化された。その上議會主義の枠内ではあつたが、独立運動の自由までが与えられた。

このことはアメリカ帝國主義権力自身にとつても、有利であつたからであらうと思われる。独立への政治意思を封殺することは、かえつてそれを内攻させ、もつともおそるべき革命的な独立運動を爆發させる危険性が伴うのに反し、議會主義の枠内での独立運動は政治・經濟の支配機構を自己の手にがっちり確保しておりさえすれば、さして危険なものではなかつたからである。領有直前に示されたフイリッピン民族の激しい独立への意欲やアメリカの国内政治においてフイリッピン領有反対論が無視し得ない力をもつていたことを考慮にいれるならば、それはアメリカのフイリッピン支配にとつてかえつて安全弁的な意味さえもつていた。殊にアメリカにおけるフイリッピン領有反対論の比重は非常に強かつた。^(二〇)この反対論はフイリッピンのタバコ・砂糖のアメリカ市場への流入に反対する米国内のタバコ・糖業資本によつて積極的に押し進められたのであつたが、同時にそれはアメリカ国民の對外意識に根強い「名譽ある孤立感」からくる素朴な反植民主義と結びついたものでもあつた。

しかし、それはともかくとして、このような支配体制の下にあつては、フイリッピン・ブルジョア自身議會主義的非暴力主義的コースをえらんだ方が得であつた。理由は次の如くであつた。

(イ) もし実力斗争を択ぶとすれば単にフイリッピンのブルジョア自身にとつての下からの革命的危機を招くばかりではなく、独立にとつて彼らが有力な支柱と考へていたアメリカ内のフイリッピン領有反対勢力の活動を困難ならしめる危険があつた。何故なら比島領有反対派は資本主義的打算と素朴な反植民主義的大衆意識の上に成立していたので、実力的な独立運動は彼等にとつてデモクラチックな政治制度を破壊する「バーバリズム」として理解され、彼らを「バーバリズム」に対する十字軍に駆り立てるおそれがあつたからである。そのけつか招来されるものはたゞ專制的支配だけであつた。

(四) これに反し、議会主義的、非暴力主義的コースを択ぶときは、アメリカ内のフィリッピン領有反対派と同調することができるので、フィリッピン・ブルジョアジーはそれによつて独立実現の可能性をより一層強めることが出来ると考えた。したがつて、アメリカ帝国主義が採用した比較的自由的な支配体制はナショナリズムが議会主義的、非暴力主義的、独立運動に定形化されるための一つの条件を形成したといふことができる。

三、「無限に増殖しようとする価値」としてのフィリッピン資本の欲求は明らかにアメリカの対比支配によつて一定の限界を附されていたものの、その限界内ではフィリッピン資本にとつて比較的自由的な発展が許されていたこと。この比較的自由的な発展は次表にみられるごとく、フィリッピン資本がフィリッピンの社会的総資本のうち約60%をしめると云う形で具体化されていた。^(二一)

フィリッピン・国別投資比率（一九三二年一月現在）

比 島	米 国	中 国	英 国	スペイン	日 本	その他
六二・七〇	一八・三二	七・七五	一・八七	四・〇四	〇・二三	五・〇九

又、近代産業の重要な指標とも云うべき製造工業においてもフィリッピン資本が最優位を保つていたことは次表（一九三二年一月現在）の通りであつた。^(二二)（単位千米弗）

合 計	比 島	米 国	中 国	英 国	スペイン	日 本	その他
一四二・五六〇	四四・四五〇	三五・四七四	一四・九八八	四・二七四	三四・〇七三	—	一九・三九七

こうしたフィリッピン資本の発展状況を民族資本が「たゞわずかに醸造業や、製造業、繊維業等に若干の活動を示しているにすぎない」インドシナの状態や、^(二三)「華僑資本に隷属し乍ら、小売業や手工業を営む」^(二四)インドネシヤの土着ブルジョアジーに対比するとき、フィリッピン資本は格段の発展をとげていたと云わざるを得ない。かような事態は

比島の労働生産性が低く、資本導入の誘因が低かつたことにも基因するが、積極的にはアメリカの対比支配が商品・資本輸出・原料独占等の経済目的よりも、フィリッピンを極東進出のための足場にしようとする政治目的の方が高かつたことに原因する^(二五)と考えられる。フィリッピン資本がインドシナやインドネシアの民族資本にくらべていくらか自由な立場におかれていたのはそのためであつたが、このことは亦フィリッピン・ナショナルリズムの「温和な」性格を構成するための一つの条件となつたのである。

四、フィリッピン資本のアメリカ市場に対する依存性が強かつたこと。

例えばフィリッピンの対外輸出のうち、対米輸出は80%から90%をしめていたが、そのうち約40%をしめるといわれた砂糖産業をとつてみると、そこにおけるフィリッピン資本の比重は次のごとく高いものであつた。^(二六)

国別投資比率(一九三五年)

アメリカ	33	スペイン	16	比島	51
------	----	------	----	----	----

かくて、フィリッピン・ブルジョアジーの独立運動に対する態度の中には、絶えずアメリカ市場に対する不安がつきまとつていたのである。^(二七)

「われわれがアメリカ市場を失うならば、経済的破綻に遭遇するのは明かである。この経済的困苦を克服し得る実力をもたずして、かゝる負担と危険を招くならば、偉大なる自由の恩典はわれわれの掌中で灰燼と化するであろう。経済的破滅がくるときこそ、われわれの独立との新婚旅行は終りを告げることなのだ。」(ロハス) 即ち、かようなフィリッピン・ブルジョアジーの対米依存的な性格が、ナショナルリズム運動を親米的・議会主義的方向に方向づけた最有力の原因であらう。

以上のようなフィリッピン・ブルジョアジーの性格とならんで、フィリッピン・ナショナルリズムの追隨者たる大衆

の性格も亦こゝで考察しておく必要がある。

(B) 大 衆

さきに「ナショナリズムは民族運動を代表する主要な運動類型である」とのべたが、このことはナショナリズム運動に参加する大衆が、特定の社会階級ではなく、広汎な社会階級を以て構成されていることを意味する。だが、こゝでは広汎な社会階級の各々について、考察する余裕をもたない。したがつて、大衆を三つの基本的な社会階級、即ち自営農民・労働者・小作貧農に分けて考察することにする。

① 自営農民 自営農民は商業的農業の発展過程、法外な高利を貪る農村金融などを背景として、たえず労働者、小作貧農への階級的分化の路をたどる。しかしながら、戦前自営農民の労働者・小作貧農への階級分化の速度はかならずしも急激なものではなく、さらにそれに対抗する要因も働いていた。即ちフィリッピン・組織基本法第一五(一八)条は政治没収の共有地払下げに関して独占的購売を制限し、その意味において自営農民に対する保護的な作用を果したと云えるし、又耕作可能地の約23%が耕作されているだけであり、加うるにモロ族支配下の耕作可能地を併せると、可成りの面積のフロンティアが存在していた。こうした諸条件に支えられて、次の如き経営形態の状況が生まれていた。(一九)

	一九一八年	一九三八年
地主プランター	八七〇、〇〇〇	五五五、〇〇〇
自作兼小作経営合計数		
自家経営数	一、五二〇、〇〇〇	八〇五、〇〇〇
小作経営数	四三五、〇〇〇	五七五、〇〇〇

もちろんこの経営形態から厳密な農民の階級構造を導き出すことはできないが、少くとも貧農層以外の広汎な自営

農民層の存在を推定することが出来る。けだしこの自営農民層の性格はたしかに西欧資本主義形成の担い手となつた
ヨーロッパ人と距ること遠いが、植民地的支配体制から来るフラストレーション（労働者、小作貧農への転落の危険
性、ブルジョアの進化の困難性等）の解決において、勤労者である面からは、典型的に所有者的な民族運動たるナシ
ヨナリズムからの脱落の危険性をもつ。しかし、土地その他の生産手段の所有者である面からくる身についた所有欲
は、彼等をしてナシヨナリズムを扱ばせると断定することは独断であるまい^(三〇)。即ちこの自営農民層こそ、ナシヨナリ
ズム運動の大衆的基礎を構成したのである。殊にさきにあげたフィリッピン・組織基本法第十五条は、キャサリン・ポ
ーターが「アメリカの投資地としてのフィリッピン」(The Philippine as an American Investment)のなかで
指摘しているごとく^(三一)、土地集中の傾向に対する抑制にかなりの効果を、従つて自営農民の没落を阻止する上に一応の
効果をもつていたのであるが、このことは自営農民層に対して、彼等の生存の一つの支柱が、統治政策によつてパッ
ク・アップされていると云う觀念を容易に生みつけたであらうし、その限りにおいて、親米的で、穩健なフィリッピ
ン・ナシヨナリズムが、自営農民層によつて支持されたであらうことは容易に想像することができる。

② 労働者・小作貧農 労働者や小作貧農はもつとも苛酷な植民地的重圧の被害者であり、したがつて、もつと
も烈しい独立への意欲をもつものである。ところで、小作貧農はまだ生産手段から完全に分離されていない点から、
厳密には労働者と同一の階級的範疇に属するとはいえないが、両者は本質的には非所有者階級に属することから、プ
ロレタリア・インターナシヨナリズムを指導原理とする労・農的民族運動に走りやすい。だが、フィリッピンの場
合、彼等はプロレタリア・インターナシヨナリズムの上にあつて、ナシヨナリズム運動を支持したのではない。彼等
が親米的・非暴力主義的ナシヨナリズム運動を支持したのは基本的には、強固な封建制下に彼等の階級意識の確立が
妨げられ、その故に、烈しい独立への意思も未だ階級意識を背後に伴つていなかつたからであらうと思われる。と、

同時に、次のようなフィリッピンの特殊性が作用していることも否定できない。即ち、アメリカの対比統治の一環として行われたフロンティアの開拓奨励は、小作食農、労働者に自営農民への上昇の夢をバラまくことに役立つた。加うるに、キリスト教という同一の宗教価値を米国民と共有していること、又、衛生・教育設備の普及が東南アジア第一であつたことから(二二)もわかる通り、アメリカの対比支配が福祉政策の面で多少の成果を示していたこと等が、彼等間に激烈な反米感情の生まれることを阻止した。これらの原因がかさなり、かさなつて彼らを温和なフィリッピン・ナショナルリズムの支持に赴かせた。

大衆が非暴力主義的、議会主義的ナショナルリズムに追随した理由は以上のごときものであつたが、このような理由は強烈な植民地的収奪の進行につれて間もなく失われていつた。それとともに労働者や小作食農に対するナショナルリズムの把握力も弱まつていつた。彼らはナショナルリズムの旗をすてて、彼ら自身の旗をかゝげはじめた。プロレタリア・インターナショナルリズムの旗がすなはちそれであつた。このことは一九二〇年代から一九三〇年代にかけての世界資本主義における全般的危機の深化に対応して、現実化していつたのである。もちろん、戦前には未だこうした労・農的民族運動は全民族的基盤を得るには至らなかつたのであるが。……さらに又、さきにみたごとく広汎な規模で存在していた自営農民層にしてもその多くが労働者、小作食農への転落を運命づけられていたことを思えば、彼らもまたいつかはナショナルリズムの旗をすててであろうことは明かであつた。しかし、それにもかゝらず彼らが歴史の或る一定の条件の下ではナショナルリズムの有力な追隨者となることも亦、否定することのできない事実であつた。

(一) 大塚久雄「近代資本主義の系譜」三三七頁

(二) 拙稿「フィリッピン・ナショナルリズムの形成について」(政治研究、第二号、三一頁—三四頁) 参照

(三) 許蔭新「社会科学基礎教程」続、二二三頁

- (四) James S. Allen, *Agrarian Tendencies in the Philippine*, "Pacific Affairs", March, 1938, pp. 54—55
- (五) W. Macmahon Ball, *Nationalism and Communism in East Asia*, p. 85.
- (六) リュボシビツ著、農林統計協会訳、「農業恐慌理論の諸問題」三六五頁参照
- (七) 拙稿、前掲
- (八) 板垣興一「植民政政策の終焉」(一橋論叢、第二三卷、第二号)一七三頁参照
- (九) William H. Tarf, *Civil Government in the Philippines*. 和田義隆、比島史二二三頁より
- (一〇) Leonox A. Mills and Associates, *The new word of Southeast Asia*, 1950. p. 29.
- (一一) 池上博、米国対比政策史、二四三頁
- (一二) 前掲、同頁
- (一三) 具島、インドシナの民族革命、潮流、経済学会集、第二部世界経済の現状分析、一〇頁
- (一四) 谷川榮彦、太平洋戦争中のインドネシアの民族運動、法政研究、第二二卷、第一号、一〇九頁
- (一五) アメリカの対外投資のうち、対比投資が僅か一%にすぎなかつたこと、或は、対比領有反対論に対する領有肯定論の駁論等から、経済目的の内でも特に投資市場の面として、低かつたと思う。それが端的に出ているのは、タ・マ法の経済条項、
- 参考ヴェモトウレン東亞研究所訳、第二次歐洲大戦と太平洋、一六八頁—一七八頁
- (一六) Erich H. Jacoby, *Agrarian Unrest in southeast Asia*, N. Y., 1949, p. 202.
- (一七) M. P. Lichanco, Roxax, Manila, pp. 121—126.
- (一八) C. Benitez, 邦訳、前掲書
- (一九) E. H. Jacoby, *ibid.* p. 179
- (二〇) 福武直「日本の農村社会」二四頁参照

(111) E. H. Jacoby. *ibid.* P. 198

(112) J. R. Hayden, *The Philippines, — A Study in national development* —, N. Y. 1950, pp. 636—637

III

戦前、アメリカ領有期の全過程において、ナショナリズムの果した政治的役割を明かにすることは、尨大な研究テーマである。したがって、こゝではアメリカの領有期を三段階に分けて、ナショナリズムの果した政治的役割の特長を洗い出してみたい。

第一段階（米・比戦争終了から一九一〇年代初頭まで）

この段階はアメリカの対比政策にとつていわば、植民地支配体制の確立期に当る。即ち米領有下の商品、資本、原料市場としてのフィリッピンの形成期であり、政策の集約的な環として、農民の共同体的土地所有の破壊、寄生地主制の固定化、米比自由貿易制の確立が行われた。又、経済的な寄生地主制の固定化に対応して、政治的には地主層がアメリカの比島支配の支柱として統治階層 (Regierende Klasse) に組入れられた。⁽¹¹⁾ こゝにおいて地主層は米・比合併をスローガンに聯邦党 (Federal Party) を結成して政治的迫出を展開した。⁽¹²⁾ さきにくれた如くブルジョア側も一面において地主的土地所有者であり、その意味で統治階層に編入された。だが経済的価値の主要な獲得の場を資本制的生産様式におく限りにおいて、こうした植民地的従属の進行はまさに、彼等にとつて植民地的重圧の蓄積であった。だが、彼等が当面した緊急の課題は米総督の没収した共有地を米國資本に独占させないことであつた。何故なら、ながらくスペインの植民地として先進諸國の完成商品の流入に抗して、彼等がブルジョア側として自己形成をとげた主要な場が農業を中心とする原料商品の生産部門であり、そこでは土地が重要な生産手段としての意味をもつていたからである。ところでかゝる意図は巨大な米帝國主義との直接的な対決をさけて、米帝國主義に全一的に従属

する地主党—聯邦党に主要打撃の目標をおくと云う形に定形化されていた。だが彼等の政治的な動きは一九〇七年フイリッピン議会の創設に並行して政治活動の自由の保証が米総督によつてなされる迄、政治表面に浮び上るほど、公然とはなされなかつた。しかし同年、彼等によるナシヨナリスタ党 (Partido Nacionalista) の結党を機会に、きわめてオープンに打倒連邦党の一線が強く押し出されるに至つた。^(三) もちろん、両者の対立はブルヂョアジ—も地主的一面をもつていと云う意味で決定的なものではなかつたが、ブルヂョアジ—は共有地を奪はれた農民階級と呼応して鋭い斗争をみせた。このような斗争過程を通じて、ナシヨナリスタ党はフイリッピン議会においても、漸次、聯邦党を制圧し、米総督—米議會—米大統領に対して独立への政治的意思を表明、侵滲し得る場を強化し、同時に、共有地問題についても「独占的購入が米比両国民とも同一条件で以て制限される」と云う形で一応の成果を収めたのである。^(四)

第二段階 (第一次大戦から一九二〇年代前半まで)

大戦は米・比經濟間の紐帶をゆるめた。かゝる米比經濟關係の変化を背景として、フイリッピン資本は全産業分野に就中、製糖・ヤシ油工業においては著るしい發展を見せ、又經濟的躍進を契機にブルヂョアジ—の地主層に対する優越はゆるぎないものとなつた。^(五) 更に、ブルヂョアジ—はようやく積極的な労働運動を開始し始めた労働者階級に対しても能動的な指導を行い、彼等の手にナシヨナルな政治力を一元的に集中しようとしたのである。こゝに運動は対米接衝を主要な場として精力的に推進された。そしてフイリッピン・ナシヨナリズムと米国内の比島領有反対派との圧力下に、一九一六年、ジョ—ンズ法 (Jones's Bill) が制定された。同法はフイリッピン議会の権限を拡大し、行政機構と同議會との有機的な連継を意図するものであつたが、その歴史的意義は、一九一三年のウイルソン大統領の「アメリカは全力をあげて、フイリッピンの独立とその準備に努力する」という声明を「将来の独立を前提として、^(六) 広汎な自治権を比島国民に与えよう」と云う形に具体化した点に求められる。以後、運動はこうした自治権の拡充の

極限に独立が実現されるという前提にたつて、即ち同法の立法精神の具体化を企図して押し進められたのである。^(九)

以上、第一、第二段階のナショナリズムはその運動の重点のおき方に幾分のズレをみせてはいたが、即ち前者においては地主党が、後者においては直接アメリカがその主要斗争目標となつてはいたものの、共に運動路線を議会主義的コースに固定していたことから、民族独立が要求する政治的課題を十分に解決することはできなかつた。そしてこのような不徹底な性格が次の段階になると、フィリッピンのナショナリズムをアメリカに対する従属的・買弁的方向に駆り立てた。

第三段階（一九二〇年代後半から第二次大戦迄）

いうまでもなく、この時期は世界資本主義における全般的危機の一層の深化の時代であり、アメリカの対比政策も資本主義の構造的危機に対応して大きな転換を経験せざるを得なくなつた。即ちクラフト・ユニオンに立つA・F・Lはフィリッピン人労働者の入国を拒否し、国内市場の収縮におびえるアメリカ製糖業者はフィリッピン糖の輸入に反対し、かゝる世論は従来からのフィリッピン領有反対論の高潮を促進した。一方、フィリッピンにおける植民地的経済構造の危機は鋭い政治的危機を伴つて深刻化した。即ち労働者・小作貧農の政治的前衛集団たる革新政党が相ついで誕生し、しかも革新政党の指導権は全民族的基盤におよばないまでも、労働組合・農民組合等の組織された大衆の中に奥深く根をおろした。さらに又、ナショナリズムとは異つた原理の上に立つ共産党が労働者や農民に大きな影響をあたはじめえた。そして不成功に終つたとはいへ一九三〇年代前半にはソヴェット革命さえおこされた。^(一〇) 事態がこういう風に進展してくると、アメリカ帝国主義は新しく、間接支配の政策、即ち形式的に独立を与え、実質的に支配すると云う政策を明確に打ち出した。一九三四年のタム法(Tydings Mc Duffie Act)が即ちそれである。^(一一) フィリッピン独立法とよばれる同法は一九四六年を以てフィリッピンの独立を約束するものであつたが、関税自主権

の實質的否認、フィリッピン内におけるアメリカ資本の自由な企業活動・アメリカ駐留軍の承認・又同軍による軍事基地の半永久的使用を内容とするものであり、独立は全く形式的な局面に名目化されたのである。それにもかゝらずこのような支配様式はフィリッピン・ブルヂョアジ―の支持をかちうることができた。何故か？ 結論的に云えば次の如く要約することができる。

第一に、さきにもふれたごとく、フィリッピン經濟の構造的危機・階級斗争の激化を通じてブルヂョアジ―の階級的基礎が弱体化したこと。例えばこのことはナシヨナリス党が従来把握していた労働組合（登録組合）の支持を失いはじめたことのなかに集約的に表現されていたと云うことができる。

第二に、世界恐慌による「市場硬塞」の危険に直面してフィリッピン資本のアメリカ市場への依存性が昂まつたこと。その政治的表現としてブルヂョアジ―の一部には赤裸々な独立放棄論さえ生れたのである。

第三に、軍事面でも対米依存度が昂まつたこと。これは一九三四年成立したフィリッピン自治政府―ナシヨナリス党政府がダグラス・マツカーサーを軍事顧問にアメリカからの援助を中心として軍事体制の強化をはかつたことに端的に表われていた。その主目的は日本帝国主義の侵略に備えてではあつたが、同時に階級斗争の激化に対処してと云う面も否定出来なかつた。

こうした諸条件を背景にフィリッピン・ブルヂョアジ―のアメリカ帝国主義への従属化が進行し、ついに形式的な独立だけに満足し、實質的には「ドルと引きかえに民族主権の旗を河中にすてゝ」しまつたのである。だが、労・農的民族運動に結びつき得ない意識の低い大衆の独立への志向はきわめて巧妙に政治的に利用された。独立を前提として、共産主義の進出を撃退すること、国民的倫理を樹立すること、自立的な國民經濟を確立すること、等を目的として熱狂的に運動が展開されたことがすなわちそれであつた。そこではアメリカの對比支配の实体が完全にボカされ、たばかりか、ナシヨナリズムは必然的に労・農的民族運動と対立し、大衆のエネルギ―をアメリカ帝国主義のバック・

論 說

アップのために役立てるけつかとなつた。

したがつて、この段階においてはフィリッピン・ナショナリズムの特長のうち親米だけは実質的な意味をもつていたが、独立の方は全く名目的なものとなつた。それとともにこのナショナリズムの買弁的・従属的性格が大きくクローズ・アップされるようになった。

(一) 集中的にそれは政治の経済に対する能動性を表現するものであり、地主の買弁化はこれによつても偶発的なものでないことが理解できる

(二) Dapen Liang, ph. D., *The Development of Philippine Political Parties*, Hongkong, 1939, pp. 50—69

(三) *Ibid.*, pp. 80—95, (四) C. Benitez, 邦訳「前掲書」二九五頁

(五) 前掲書二九七頁 (六) E. Jacoby, op. cit. p. 181

(七) *Statement of Actual conditions in the Philippine Islands*, House Document, no. 511. 67th Congress, Washington, 1923,

(八) C. Benitez, 前掲書二五五頁

(九) 台湾総督府、南支那及南洋調査第一〇七輯、大正一五年「比島の現状に關する米國特派員の報告に對する比島獨立主義者の駁論」

(一〇) Kenneth Kurihara, *The Labor Movement in the Philippines*, 1945, pp. 60—84.

(一一) David Bernstein, *The Philippine Story*, N. Y. 1947, pp. 130—147

(一二) 反共運動について D. Liang, ph. D., op. cit., pp. 249—253 倫理運動について I. Antonio, op. cit., pp. 8—11 經濟運動について Eliseo Quirino, *Nepa Handbook*, pp. 1—21 和田前掲書二七三頁—二九四頁

(附記) 本稿で私が意図していたのは「極東諸地域ではナショナリズムは若々しいエネルギーにみち、青年期の偉大・混沌を内にはらんでいる」(丸山眞男「日本のナショナリズム」近代史叢書、I、七頁)と云う植民地アジア・ナショナリズムの一般的な規定が果して妥当なものかどうかを、フィリッピンに例をとつて明らかにすることであつた。だからこの問題意図が少しでも果せていたら、望外の幸である。